

生成AI利活用ガイドライン

2026年8月1日

株式会社打ち出の小槌

代表取締役 壁谷英薫

株式会社打ち出の小槌（以下、当社）は、「正道を歩む中小企業の志と力を引き出し、挑戦できる経営環境を整え、無限の可能性を拓くこと」を経営理念とし、freee会計・人事労務をはじめとするAI搭載のクラウド業務ソフトや、各種生成AI（ChatGPT、Gemini Notebook、Gemini、Claude）を活用し、業務効率化および顧客への付加価値向上に取り組んでいます。一方で、情報漏洩・著作権侵害・誤情報拡散等のリスクも伴うことを認識し、以下のガイドラインに基づき全社でAIおよび各種ITツールの適切な活用に取り組めます。

1. 基本方針

生成AIはあくまでも業務を支援するツールです。AIの出力は必ず人が確認・判断します。判断に迷う場合は、利用を控え、組織として適切な対応を行います。

2. 禁止事項および情報入力の取り扱い

生成AIへの情報入力にあたっては、利用環境のリスクに応じた適切な取り扱いを行います。

マイナンバー、クレジットカード情報、銀行口座番号、各種パスワード等の重要な識別情報・認証情報は、利用環境を問わず、生成AIに入力してはなりません。これには顧問先から預かった情報も含まれます。

また、顧問先・取引先の個人情報および財務情報、当社の未公開経営情報・人事情報、契約上守秘義務のある情報については、当社が承認した環境を除き、原則として生成AIに入力しません。入力してよい情報の具体的な範囲は、利用するツールや環境に応じて異なるため、社内で別途定める基準に従うものとします。

判断に迷う場合は、利用を控え、組織として適切な対応を行います。

3. 利用ツールの範囲と利用要件

本ガイドラインは特定のツール名によらず、情報の機密性・利用環境のリスク・データ取り扱いポリシーの適合性を基準として適用します。生成AIツールは技術の進化に伴い継続的に変化することが想定されるため、ツール名の変化によって本ガイドラインの効力は失われません。

■ ツールの二区分

当社が業務で利用する生成AIツールは、次の二区分で管理します。具体的なツール名・利用要件は社内別途定める運用に従います。

標準ツール 全社共通の標準ツールとして、全社員が業務で利用できるものです。

指定ツール 標準ツール以外のAIツールで、所定の利用要件（等級・認定資格等）を満たし、申請・承認を受けた者に限り利用できるものです。

■ 利用要件と会社が認める範囲

会社が認めるのは、各ツールについて社内で定めた利用要件の範囲内での利用に限られます。要件を満たさない利用、および認められた範囲を超えた利用は、会社が認めた利用にあたりません。

利用要件を満たす者を追加・変更する場合は、感覚的な判断ではなく、等級・認定資格等の客観的な基準に基づいて行います。

■ 利用の前提

生成AIを業務で利用する全ての者は、所定の研修を受講し、当社所定の誓約書を提出することを利用の前提とします。研修の受講状況および誓約書の提出状況は、IT管轄担当者が管理します。

■ 対象範囲

本ガイドラインが対象とする生成AIとは、ユーザーが入力したテキスト・ファイルをもとに文章・データ等を生成するツールを指します。

Web検索エンジンの付随機能として提供される要約表示はこの限りではありませんが、機密情報の入力は検索ツールにおいても行わないこととします。

4. 利用上の注意

生成AIは誤情報（ハルシネーション）を出力することがあるため、法令・税務・重要数値は必ず一次情報で確認します。生成AIの出力をそのまま成果物とせず、必ず人が確認・判断・修正します。

5. 責任

顧問先・取引先へ提供する成果物の内容に対する責任は、生成AIの利用の有無にかかわらず、当社が負います。提供前に必ず人が内容の正確性・適切性を確認し、当社の品質基準を満たすことを確かめます。

ただし、社内においては、本ガイドラインおよび社内で定める基準、ならびに本人が提出した誓約書の内容を守った利用に限り、当社が責任を負います。これらに反する利用、認められた範囲を超えた利用、禁止事項に反する利用については、当該利用を行った個人がその責任を負うものとします。

6. インシデント対応

情報漏洩等の問題が発生した場合、または発生が疑われる場合は、直ちに上長・代表取締役へ報告し、「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ規定」「インシデント時のIT-BCP規定」に基づき対応します。

7. 人材育成

社内での活用事例共有や適切な利用に向けた教育・研修等の機会を必要に応じて設け、全スタッフが生成AIを適切に活用できる体制を継続的に整備します。あわせて、指定ツールの利用要件となる認定資格の取得を支援し、利用できる人材を計画的に増やしていきます。

8. 改定

本ガイドラインは、技術の進化・法令の改正・社内運用の状況に応じて随時改定します。